

丸亀市 障がい者福祉に関する 事業所アンケート調査

【アンケート調査ご協力のお願い】

日頃は丸亀市の福祉行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
丸亀市では現在、令和9年度を初年度とする丸亀市第4次障がい者基本計画・第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画の策定に向けた取組を進めています。そこで、障がい福祉サービス等を実施されている事業所の皆さまにサービス提供の現状や課題などについてご意見をお伺いし、計画策定に役立てるためのアンケート調査を実施することにしました。

つきましては、お忙しいところ恐れ入りますが、調査の目的・趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和7年12月 丸亀市長 松永 恭二

★ご記入に当たって

- 質問に対する意見がない場合は、その欄は空白のままにしてください、「なし」とお書きください。
- ご回答いただいた調査票は、**令和8年1月00日（●）までに**、同封の返信用封筒に入れて、切手を貼らずに投函してください。
- WEBからもご回答いただけます。右の二次元コードあるいはURLより、専用ページへアクセスしてください。なお、WEBで回答 された場合、この調査票のご返送は不要です。
- ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

二次元
コード

<https://questant.jp/q/XXXXXXXXXX>

【問合せ先】 丸亀市健康福祉部福祉課 障がい福祉担当

電話：(0877) 24-8805 FAX：(0877) 24-8861

メールアドレス：syogaifukushi-t@city.marugame.lg.jp

はじめに、貴事業所の概要についてお答えください。

法人名			
組織形態 (あてはまる1つに○)	1. 社会福祉法人	2. 医療法人	3. NPO法人
	4. 株式会社	5. 有限会社	6. その他（ ）
事業所名			
開設年			
記入者氏名		役職	
電話番号			

提供サービスについて

問1 貴事業所の障がい福祉サービス提供状況と、今後の計画について教えてください。

① 令和7年12月現在、貴事業所において提供しているサービスについて、定員、利用者数（1日あたり平均）、うち丸亀市の利用者数（1日あたり平均）についてご記入ください。

現在、実施しているサービス	定員数 ※訪問系サービスの定員は記入不要	利用者数 （1日あたり平均）	うち、丸亀市の 利用者数 （1日あたり平均）
（例）短期入所	8人	5人	3人

② 今後（令和9年4月以降）新たに実施を予定しているサービスについて、予定定員数、サービスの開始時期についてご記入ください。

実施予定のサービス	予定定員数	提供開始年月	
（例）就労継続支援A型	8人	令和9年	8月
		年	月
		年	月
		年	月
		年	月
		年	月
		年	月

問2 具体的な時期や規模は未定だが、令和11年度までに参入を検討していきたいと考えている障がい福祉サービスがあれば教えてください。(〇はいくつでも)

1. 居宅介護	2. 重度訪問介護	3. 行動援護
4. 同行援護	5. 重度障害者等包括支援	6. 短期入所
7. 生活介護	8. 自立訓練（機能訓練）	9. 自立訓練（生活訓練）
10. 就労移行支援	11. 就労継続支援A型	12. 就労継続支援B型
13. 就労定着支援	14. 就労選択支援	15. 療養介護
16. 共同生活援助	17. 施設入所支援	18. 自立生活援助
19. 計画相談支援	20. 地域移行支援	21. 地域定着支援
22. 移動支援	23. 地域活動支援センター	24. 訪問入浴サービス
25. 日中一時支援	26. 児童発達支援（治療*なし）	27. 児童発達支援（治療*あり）
28. 放課後等デイサービス	29. 保育所等訪問支援	30. 居宅訪問型児童発達支援
31. 障害児相談支援	32. その他（	）
33. 予定はない		

※ 選択肢26及び27（児童発達支援）における治療とは、肢体不自由の児童に対して行う理学療法や作業療法等のリハビリテーション、医療的ケアを指します。

問3 貴事業所では、利用者からの依頼に対して、受け入れ（サービス提供）できなかったことがありますか。（1つに〇）

1. ある	⇒問4へ	2. ない	⇒問5へ
-------	------	-------	------

問4 受け入れできなかったサービスは何ですか。また、その理由は何ですか。

※サービスの種類は問2の選択肢よりお選びください。

受け入れ（サービス提供）できなかった理由	
1. 希望される時間帯（または時期）に利用が集中し、依頼時には定員に達していた 2. 希望される時間帯に、事業所としてサービス提供していなかった（夜間、休日など） 3. 事業所だけでは対応できない困難ケースだった（障がい種別、障がい程度など） 4. 新規契約者を受け入れる余裕がなかった（職員体制など） 5. その他 ⇒回答欄にその他の理由をご記入ください	

サービスの種類 (各欄1つだけ)	受け入れできなかった理由 (各欄2つまで)	その他の理由があればご記入ください
(例) 6	(例) 1、4	

問5 貴事業所が提供しているサービス以外に、不足していると感じられる障がい福祉サービスはありますか。また、その原因は何だとお考えですか。

(主なもの3つまで回答)

不足している福祉サービス	不足している原因

問6 貴事業所では、提供するサービスの質の向上に向けて、現在実施している取組はありますか。(〇はいくつでも)

1. 利用者やその家族に対する満足度調査の実施
2. ガイドラインやマニュアルを作成し、職員間で共有
3. ヒヤリハット事例の収集や情報共有の実施
4. 県や市、団体等が主催する外部研修に職員を派遣
5. 自主的に事業所内・法人内部で研修や勉強会の開催
6. 第三者機関からの評価の受審
7. ピアサポート職員の活用
8. その他 ()
9. なし

問7 貴事業所では、提供するサービスの質の向上に向けて、今後実施したい取組はありますか。(〇はいくつでも)

1. 利用者やその家族に対する満足度調査の実施
2. ガイドラインやマニュアルを作成し、職員間で共有
3. ヒヤリハット事例の収集や情報共有の実施
4. 県や市、団体等が主催する外部研修に職員を派遣
5. 自主的に事業所内・法人内部で研修や勉強会の開催
6. 第三者機関からの評価の受審
7. ピアサポート職員の活用
8. その他 ()
9. なし

問8 サービスの質の向上のために、今後必要な行政の支援は何だと思われますか。
(3つまで○)

1. 施設整備等のための資金援助
2. 障がい者関係の法や制度改正に関する情報提供や相談指導
3. サービス提供事業者に関する情報について利用者への提供を充実
4. サービス提供事業者間の交流機会の設定
5. 福祉サービス従事者や専門的人材の育成・確保（マッチングイベントの開催や広報など）
6. サービス提供事業者に対する研修会の開催支援や情報提供
7. 行政との連携強化
8. その他（ ）
9. なし

問9 貴事業所では、医療的ケアに対応していますか。(○はいくつでも)

1. 医療的ケア者に対応している
2. 医療的ケア児に対応している
3. 現在対応していないが、今後対応する予定である（予定時期： ）頃
4. 現在対応していないが、今後検討する
5. 現在対応しておらず、今後も予定はない

問10 貴事業所で医療的ケアを実施するに当たって課題はありますか。
(○はいくつでも)

1. 医療的ケアに対応する人材（看護師等）の確保
2. 医療機関との連携
3. 医療的ケアに対応した施設、設備
4. 緊急時における対応
5. 医療事故発生時の対応
6. その他（ ）
7. なし

問11 貴事業所では、強度行動障害のある利用者の受け入れに対応していますか。
(1つに○)

1. 強度行動障害のある障がい者に対応している
2. 強度行動障害のある障がい児に対応している
3. 現在対応していないが、今後対応する予定である（予定時期： ）頃
4. 現在対応していないが、今後検討する
5. 現在対応しておらず、今後も予定はない

問12 貴事業所で強度行動障害のある利用者の受け入れに当たって、課題はありますか。
(〇はいくつでも)

- | | |
|----------------|---------------------|
| 1. 対応できる人員の確保 | 2. 対応するスタッフの精神的な負担 |
| 3. 事業所の専門性が不十分 | 4. 強度行動障害に対応した施設、設備 |
| 5. 事務作業の負担 | 6. 関係機関との連携の難しさ |
| 7. その他 () | 8. なし |

問13 現在、貴事業所が提供している障がい福祉サービスについて、事業充実のため必要とすることや課題についてご意見をお聞かせください。

--

問14 相談体制やサービスの情報提供について、不足していることや今後取り組むべきことについてご意見をお聞かせください。

--

事業運営について

問15 円滑な事業運営を進めていく上で、どのような問題を感じていますか。
(〇はいくつでも)

- | |
|----------------------------------|
| 1. 職員の確保が難しい |
| 2. 利用者の確保が難しい |
| 3. 事務作業量が多い |
| 4. 老朽化への対応やバリアフリー化など施設・設備の改善が難しい |
| 5. 障がい者関連の制度改正など、必要な情報の入手に支障がある |
| 6. 職員の資質向上を図ることが難しい |
| 7. 利用者や家族のサービス利用に対する理解が進んでいない |
| 8. 行政や関係機関と連携をとることが難しい |
| 9. 労働条件の改善が難しい |
| 10. その他 () |
| 11. 問題を感じることはない |

問16 貴事業所では、人材確保のためにどのような取組を行っていますか。
(〇はいくつでも)

1. ハローワーク・福祉人材センター・求人サイト等への求人掲載
2. 自法人サイト・SNS等での採用広報（動画・パンフレット等）の発信
3. 学校・養成校との連携（訪問・実習受入等）
4. 採用説明会・就職フェアの実施
5. 職員紹介制度（リファラル採用）の実施
6. 勤務条件の柔軟化（短時間・曜日限定・子育て配慮等）
7. 奨学金返済援助の実施
8. 多様な人材の募集（未経験・ブランク・シニア・外国人材等）
9. オンライン説明会・面接の活用
10. その他（ ）
11. 実施していない

問17 貴事業所では、人材育成・定着のためにどのような取組を行っていますか。
(〇はいくつでも)

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| 1. 法人内部研修の実施 | 2. 外部研修・研究会への参加 |
| 3. 賃金・労働時間等の労働条件の改善 | 4. 人事評価制度の実施 |
| 5. 職場内のコミュニケーションの円滑化の実施 | 6. 資格取得支援 |
| 7. 悩み・不満などの相談窓口の設置 | 8. 定期的な面談の実施 |
| 9. 新人の指導担当・アドバイザーの設置 | 10. その他（ ） |
| 11. 実施していない | |

問18 障がい福祉人材の確保・育成・定着に向けて、市に望む支援施策がありましたら教えてください。(〇はいくつでも)

1. 研修の充実
2. 市内の障がい福祉従事者同士の交流会
3. キャリア形成（処遇改善加算のためのキャリアパス要件など）や悩みに関する相談
4. 潜在有資格者の把握や求人の紹介
5. 福祉・介護の仕事の広報
6. 市独自の人件費補助
7. その他（ ）
8. なし

問19 貴事業所では、人材不足の解消や業務負担の軽減を目的としたDX（デジタル化・自動化・ICT活用）を導入していますか。（1つに○）

- 1. 広く導入している（複数業務で本格的に活用している）
- 2. 限定的に導入している（一部業務に限って活用している）
- 3. 現在は導入していないが、導入を検討している
- 4. 導入の予定はない
- 5. わからない

⇒問 19-1 へ

問19-1は、問19で「1」または「2」（導入している）を選んだ場合に回答してください。

問19-1 DX導入による業務負担の軽減効果をどの程度感じていますか。（1つに○）

- 1. 大きな効果がある
- 2. 一定の効果がある
- 3. あまり効果を感じない
- 4. 効果はない
- 5. わからない、評価・測定をしていない
- 6. その他（ ）

問20 貴事業所の業務の中で、負担になっている事務作業やDX（デジタル化・自動化・ICT活用）を導入できそうな業務があれば、教えてください。

問21 障害者差別解消法の改正によって、令和6年4月から合理的配慮の提供が事業者に義務化されました。合理的配慮の提供に当たって、課題に感じていることがあれば教えてください。（○はいくつでも）

- 1. 具体的に何をすればよいかわかりにくい
- 2. 職員の理解・意識がまだ不十分
- 3. 利用者の要望が多様で対応が難しい
- 4. 人手や時間が足りない
- 5. 費用面の負担が大きい
- 6. 設備面の対応が難しい
- 7. 関係機関との連携が不十分
- 8. その他（ ）
- 9. 課題に感じていない

問22 貴事業所では、BCP（事業継続計画）の策定を行っていますか。（1つに○）

1. 策定している ⇒問23-1へ

※問22で「1 策定している」を選んだ場合に回答してください。

問22-1 BCPの内容について、平時から研修や訓練（シミュレーション）を実施していますか。実施している場合、年間の回数をご回答ください。（1つに○）

1. 実施している（年間回数： 回） 2. 実施していない

BCP対策が義務化されました



令和6年4月1日から、福祉事業所に
BCP（Business Continuity Plan＝事業継続計画）の
策定が義務化されました。

これは、災害や不測事態の発生時でも利用者の生活・健康・生命を守るため、事業所の対応をまとめて備えておく計画です。

例えば、下記のような取組が、いざという時にとても重要です。

- ・ 各担当者をあらかじめ決めておくこと（誰が、いつ、何をするか）
- ・ 必要な物資をあらかじめ整理、準備しておくこと
- ・ 定期的に見直し、必要に応じて研修・訓練を行うこと

問23 貴事業所では、災害時の対策についてどのような取組をしていますか。

法律や制度で実施が義務付けられている取組（例：BCPの策定、避難訓練、避難経路の確保など）を除き、任意で行っている取組についてご回答ください。

(○はいくつでも)

1. 備蓄品の整備（食料・水・医薬品・簡易トイレなど）⇒問22-1へ
2. ロッカー、棚等の転倒防止措置
3. 職員の緊急連絡網の作成
4. 利用者・家族等との安否確認や連絡方法の共有
5. 利用者・家族等と避難場所の共有（※義務区域外での自主的な工夫も含む）
6. 建物や設備の耐震化への取組（診断・補強・改修など）
7. 利用者・職員情報の紙媒体での保管
8. その他（ ）
9. 取り組んでいない

※問23で「1 備蓄品の整備（食料・水・医薬品・簡易トイレなど）」を選んだ場合に回答してください。

問23-1 備蓄品について、想定している人数と日数をご回答ください。（例：10人で3日分）

利用対象	想定人数	想定日数
（記入例）	10 人で	3 日分
事業所職員	人で	日分
サービス利用者	人で	日分
その他（ ）	人で	日分

その他ご意見

問24 丸亀市の計画策定にあたり、その他、ご意見がありましたらご記入ください。

アンケートは以上です。調査にご協力いただき、ありがとうございました。

同封の封筒に入れ、1月00日（●）までに、

切手は貼らずに投函してください。